

令和6年度

監査結果フォローアップ報告書

長崎県監査委員

監査結果フォローアップ報告（令和6年度確認分）

1 フォローアップの目的

監査結果報告において指摘事項又は意見とした事項（以下「指摘事項等」という。）について、措置の状況を確認し、是正・改善が認められない事項については是正・改善の取組みを促し、徹底した事後検証を行うとともに、類似事例の再発防止の取組みについて啓発するなど監査結果のフォローアップを行うことにより、監査の実効性を高める。

（参考）確認基準

区 分		内 容	摘 要	
A	是正・改善済	措置を講じ、改善を終えたと認められるもの		
B	是正・改善見込	講じた措置が未だ終了していないが、是正・改善が確実に見込まれると認められるもの	その後の取組状況の報告を求めない	
C	是正・改善に取組中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 是正・改善に着手していると認められるもの ・ 是正・改善に向けて検討がなされている又は検討しようとしているのが認められるもの 	次年度以降の定期監査で、指摘事項等によることよって、措置状況として報告を求め、	是正・改善が見込まれるまで、その後の取組状況の報告を求め、フォローしていく
D	未取組	是正改善の取組みが認められないもの (改善も検討もしていないもの)	報告を求め、継続的にフォローをしていく	
E	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解決に長期間を要するもの等、やむを得ないと認められるもの ・ その他（フォローアップ対象から外れたもの等） 	その後の取組状況の報告を求めないが、解決に長期間を要するものについては、定期監査において継続して是正・改善の確認を行う	

2 フォローアップの概要

令和3年度～令和5年度に実施した定期監査（普通会計・公営企業会計）、行政監査及び包括外部監査の「指摘」等に対する執行機関の措置状況について、提出された資料に基づき確認するとともに、令和6年度の定期監査等の際に検証を行った。

是正・改善が済んでいない事項については、必要に応じて、翌年度以降の定期監査においても、指摘事項等として再度、是正・改善を求めている。

（1）令和5年度の指摘事項及び意見について

令和5年度の指摘事項及び意見の191件は、「是正・改善済」が119件、「是正・改善見込」が51件、「その他」が1件であった。よって、令和7年度においてフォローアップを行うものは、20件となった。

（2）令和4年度の指摘事項及び意見について

平成4年度の指摘事項及び意見のうち、フォローアップの対象となった9件は、「是正・改善済」が6件、「是正・改善見込」が3件であった。よって、令和7年度においてフォローアップを行うものは、ない。

（3）令和3年度の指摘事項及び意見について

令和3年度の指摘事項及び意見のうち、フォローアップの対象となった5件は、「是正・改善済」が1件、「是正・改善見込」が1件、「その他」が3件であった。よって、令和7年度においてフォローアップを行うものは、ない。

フォローアップ対象に係る取組状況確認結果

(単位：件)

区 分			当初 指摘・意見	R6フォローアップ対象	R6確認結果					
					是正・改善済 A	是正・改善見込 B	R7フォローアップ対象			その他 E
							是正・改善取組中 C	未取組 D	計 C+D	
令和5年度 実 施	定期 監査	普通会計	111	111	71	38	2		2	
		公営企業会計	5	5	4				0	1
		小計	116	116	75	38	2	0	2	1
	行政監査		14	14	6		8		8	
	包括外部監査		61	61	38	13	10		10	
	計 ①		191	191	119	51	20	0	20	1
令和4年度 実 施	定期 監査	普通会計	133	9	6	3			0	
		公営企業会計	5	0					0	
		小計	138	9	6	3	0		0	0
	包括外部監査		30	0					0	
	計 ②		168	9	6	3	0	0	0	0
令和3年度 実 施	定期 監査	普通会計	131	1	1				0	
		公営企業会計	3	0					0	
		小計	134	1	1		0		0	0
	行政監査		7	2		1			0	1
	包括外部監査		39	2					0	2
	計 ③		180	5	1	1	0	0	0	3
合計 ①～③			539	205	126	55	20	0	20	4

3 改善された事例

- 「長崎俵物」品質基準管理業務において、委託契約期間以前の経費が精算額に含まれている。〔水産加工流通課〕

(令和5年度定期監査(前期)普通会計「指摘事項」)

〔措置状況〕

対象外となる委託契約期間以前の経費 18,186 円について、県に返納させた。

- 溶接ヒューム（マンガン）濃度測定業務委託において、測定結果に対する換気等の措置を講じた後、法で定める効果確認のための再測定を行っていない。

〔長崎工業高等学校〕(令和4年度定期監査(後期)普通会計「指摘事項」)

〔措置状況〕

実習室の一部改修と移動集塵機の活用等により、測定結果は基準値内となった。

4 課題として残っている事項

課題として残っている事項数は、下表のとおりである。

区分	定期監査	行政監査	包括外部監査	計
R5	2	8	10	20
計	2	8	10	20

課題として残っている主な事項は、下記のとおりである。

(1) 定期監査（普通会計）

- 令和5年度 [指摘事項2件]

自動販売機電気使用料の積算を誤り、設置業者に対し過少請求している。

〔農業大学校〕

(2) 行政監査

- 令和5年度 [意見8件]

機関単位の縦割りではなく、3機関で連携した相互利用の仕組み等を検討し、公舎のより一層の有効活用を図られたい。〔管財課、教育環境整備課、警察本部〕

(3) 包括外部監査

- 令和5年度 [指摘事項2件、意見8件]

県は委託事業者から委託業務の完了報告書が提出された場合には特段の事情がない限り速やかに受領し、完了検査を行うべきである。〔こども未来課〕